コビーアフタースクール(CAS)せきまち

ご利用申込案内

【2027年度】

Coby After School

コビーアフタースクール（CAS）せきまちについて

◆開校日

開校日	月～土曜日、その他別途定める日
休校日	日曜日、祝日（その振替日）、年末年始（12月29日～1月3日）、その他別途定める日

◆開校時間

	通常期間	小学校休校日等	※延長利用
月～金曜日	放課後～18：00	9：00～18：00	8：00～9：00 18：00～19：00
土曜日	9：00～18：00		–

※ スクールオフィス（事務所）の受付時間は開校日の13：00～18：00です。
※ 延長利用時間のご利用は別途延長利用料をご負担いただきます。土曜日の延長利用はありません。
※ 開校時間前に気象災害に関する「特別警報」が発表された場合は原則として、休校となります。
※ 開校後に「特別警報」が発表された場合やその他の自然災害時等は原則として、保護者さまに引き渡しが完了するまでお子さまをお預かりします。

◆対象学年

対象学年	小学校1～6年生

◆定員（利用可能児童数）

定員	30名

◆本スクールのサービス

おやつ・補食の提供

原則として、16：00ごろおやつを提供します。
また、18：00以降までご利用いただくお子さまを対象に、18：00ごろにご家庭での夕食までのつなぎのおやつ（補食）を提供します。

※ 提供時間より前に退室する場合はおやつを提供しません。
※ 食物アレルギーがある場合には、必ず「Registration Sheet」にご記入いただき、別途「アレルギー食品対応依頼書」をご提出ください。また、入学後にアレルギーが発症した場合も、遅滞なくご連絡ください。詳細は個別にご相談ください。
※ おやつに関してはアレルギーの原因食品を除去した代替食品をご用意できない場合がありますので、予めご了承ください。

昼食の提供（別料金）

小学校休校日等、午前から本スクールを利用する場合は昼食を提供します。

※ 衛生管理の目的から、原則として、お弁当やおやつ等のお持ち込みはご遠慮ください。
※ 食物アレルギーがある場合は、必ず「Registration Sheet」にご記入いただき、別途「アレルギー食品対応依頼書」をご提出ください。また、入学後にアレルギーが発症した場合も、遅滞なくご連絡ください。詳細は個別にご相談ください。
※ 昼食に関しては、アレルギーの原因食品を除去した代替食品をご用意できない場合がありますので、予めご了承ください。
※ 長期休暇期間中以外に昼食をご利用の場合は、前開校日の18：00までにお電話にてお申込みください。
※ お申込み後のキャンセルは前開校日の18：00までにお電話にてご連絡ください。

入退室管理サービス

お子さまの入室時および退室時に個人専用の入退室カードをスクールに設置する端末にかざすことにより、保護者さま宛に入退室メール・アプリ通知をお送りします。

※ 入退室カードはスクールで保管します。

学習のサポート

小学校の宿題、課題をサポートします。

※ ご家庭でしかできない宿題、課題のサポートはできかねますので、ご了承ください。

◆ご利用にあたっての留意事項

- 本スクールへの入室は、お子さまご自身で本スクールまで登校していただきます。
- 本スクールからの退室は、原則として、保護者さままたは代理人のご送迎が必要となります。
- 欠席やお迎え時間の変更は、必ず保護者さまから本スクールへご連絡ください。お子さまからの申し出による欠席、早退等はご遠慮ください。

◆ご利用料金（税込表示）

登録料金　お子さま1人につき **5,500**円
月額利用料　お子さま1人につき **11,000**円（5、6、9～2月）／**12,100**円（3、4、7月）／**13,200**円（8月）

※ （オプション利用料）小学校休校日の昼食代：**660**円/食、延長利用料：**550**円/30分

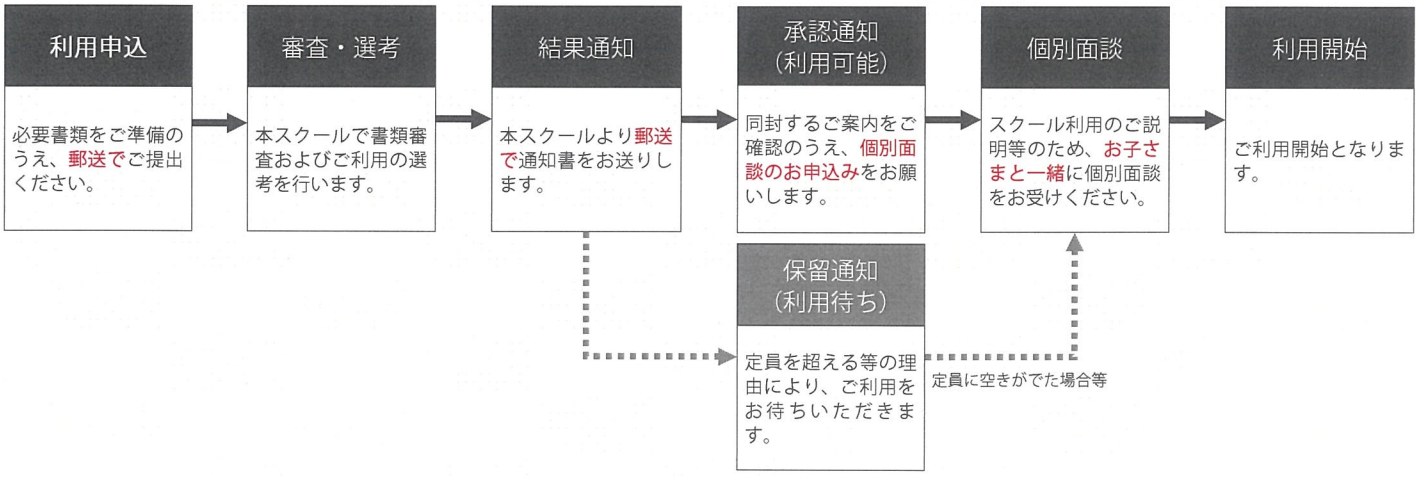
ご利用申込について

◆利用要件

対象児童	① 東京都練馬区内に在住、もしくは練馬区立の小学校に在籍しているお子さま。 ② 1人で本スクールへ登校でき、集団生活を行うことができるお子さま。 ③ その他、本スクールが利用を認めたお子さま。
利用要件 ※ ①～⑥のいずれかに該当していること	① 保護者さまが就労されていること。 ※ 雇用されている場合（会社員など） ※ 会社経営または自営の場合（第三者から就労の証明書がとれない場合を含む） ② 保護者さまが、就学または技能訓練をされていること。 ※ 学校教育法に定める学校等、または職業訓練施設に通っている場合 ③ 保護者さまに疾病がある場合。 ※ 疾病により入院中の場合 ※ 病気により居宅内での療養が必要な場合（精神性・感染性の病気を含む） ④ 保護者さまに障がいがある場合。 ※ 身体障害者手帳4級または愛の手帳4度以上に相当する場合、もしくは精神障害者保健福祉手帳がある場合 ⑤ 保護者さまが看護・付き添いをされている場合。 ※ 入院等により付き添いをする必要がある、自宅で常時看護をする必要がある場合 ⑥ 保護者さまが出産される場合。 ※ 入院産前産後を通じて16週（産前8週、産後10週を限度とする）、多胎妊娠の場合は産前産後を通じて24週（産前14週、産後10週を限度とする） ※ 育児休業中の場合は、当てはまりません

※ 利用要件に該当する場合でも、利用可能児童数を超える申し込みがあった場合は利用審査・選考の結果、利用保留となる場合がありますのでご了承ください。

◆利用までの流れ



◆結果通知の種類

ご利用申込後、本スクールで提出書類等の審査・選考を行い、結果を通知します。

(A) 利用承認通知書	利用が決定した場合にお送りします。
(B) 利用保留通知書	利用要件に該当するが、利用可能児童数以上の申請があったためにご利用いただけない場合にお送りします。 ※ 本スクールの利用可能児童数に空きが出た場合、その都度、改めて利用審査・選考を行います。再度申込は必要ありません。 ※ 利用保留通知書でお知らせする待機順位は、その後のお申込状況等により変動する場合がありますのでご了承ください。
(C) 利用不承認通知書	本スクールの利用要件に該当しない場合にお送りします。

※ 審査・選考にあたり、不明な点がある場合はお電話等でお問い合わせをする場合があります。
※ 利用承認通知後、本スクールのご利用前に個別面談をお願いしていますので、お子さまと一緒に本スクールまでお越しください。詳細はお問い合わせください。
※ 個別面談をお受けいただくまでは、本スクールをご利用いただけませんのでご了承ください。

◆利用申込の必要書類

□ **利用申込書**
□ **児童家庭調査書**
□ **家庭で保育できないことを証明する書類（下表のうち、いずれか）**

保護者さまの状況	申込に必要な書類	備考・注意事項
①就労	□ 就労証明書	別紙フォーマットを参考に、勤務先で作成するか、自営・個人事業主は自書してご提出ください。 ※書式は勤務先や自治体等のフォーマットでも可。 ※写し（コピー）も可。 ※証明者（発行者）の押印は不要。
	□ シフト表 （変則勤務等で勤務日や時間が定まっていない場合）	変則勤務等の場合に必要。直近4週間分。これから就労する場合は就労後1ヶ月の予定シフト表等をご提出ください。
	□ 直近の確定申告の写し、 もしくは全部事項証明書	自営・個人事業主の場合にご提出ください。確定申告の写しには、税務署の収受印が必要です。 ※いずれも無い場合は、営業の事実が確認できる書類（営業許可証など）の写しをご提出ください。
②就学・技能訓練	□ 在学証明書など（在学期間の記載のあるもの） □ 時間割表（授業のカリキュラム表など） □ 直近4週間の実績表	直近4週間の実績表は、本スクールの利用を必要とする日・時間が不規則な場合に必要です。
③疾病	□ 申立書 □ 診断書	入院の場合は入院期間のあるもの、居宅内療養の場合は家庭で保育できない旨と療養期間のあるものをご提出ください。
④障がい	□ 申立書 □ 各種手帳の写し	各種手帳は、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳（期間の記載のあるもの）などをご提出ください。
⑤看護・付き添い	□ 申立書 □ 看護対象者の診断書、介護保険被保険者証の写しなど	診断書は看護期間の記載のあるもの、介護保険被保険者証の写しは要介護状態区分、有効期間が確認できるものをご提出ください。
⑥出産	□ 申立書 □ 母子健康手帳の写し	母子健康手帳の写しは、母の氏名と分娩予定日の記載のあるものをご提出ください。

※ 父母および同居人（祖父母、おじ、おば、内縁者等）全員の分が必要です。
※ 申込書類に不足や記入漏れ等の不備がある場合、受付できないことがあります。また、申込書類のご訂正等をお願いする場合があります。
※ 証明書の有効期限は、発行から3ヶ月以内のものとなります。
※ そのほか、審査上の必要に応じて、その他書類をご提出いただく場合があります。

◆利用申込のスケジール

□ **2026年度中の利用開始をご希望の場合**（対象：利用開始時点ですでに小学校1～6年生のお子さま）
利用申込は随時受け付けております。下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

□ **2027年4月以降の利用開始をご希望の場合**（対象：2027年4月時点で小学校1～6年生のお子さま）
第1次利用申込受付期間　**2026年11月30日まで** [必着]
※ 結果通知は2027年2月中を予定しています。
※ 第1次利用申込後、利用可能枠に空きがある場合は、引き続き、随時利用申込を受け付けます。

◆利用申込の方法

上記必要書類をご準備のうえ、下記提出先まで**ご郵送ください。**

【申込書類ご提出先】
〒153-0051
東京都目黒区上目黒5-5-8 3F
社会福祉法人コビーソシオ
CASせきまち担当　宛

※ 利用申込は、郵送でのみ受け付けておりますので、ご了承ください。

コビーアフタースクールせきまち
〒177-0053 東京都練馬区関町南3-11-16-501（1F）　TEL：03-6904-8752

【利用申込に関するお問い合わせ先】
社会福祉法人コビーソシオ　CASせきまち担当　TEL： 03-6452-3893